

セカンドオピニオン

アワジホールディングス株式会社
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2025年6月11日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

本文書は、SDGsリンク・ファイナンスに関するセカンドオピニオンである。

1. 借入人の概要

- アワジホールディングス株式会社は、2024年11月に資本政策の一環として設立された会社であり、株式会社D-1を中核企業に有する持株会社である。

(1) 事業概要

- 株式会社D-1（以下、同社）は、新潟県長岡市に本社を構える土木工事業者である。新潟県および長岡市等から発注される道路・排水関係の改良工事や舗装改良工事などを受注・施工している。また、鉄道土木工事も得意としており、鉄道土木設備の修繕工事などを行っている。
- 同社は、土木工事の分野で豊富な実績を誇っている。同社が担う公共工事（道路、橋梁、護岸、公園など）には、これまでの長年の実績が活かされている。「社会資本の整備に責任を持つ」という姿勢を大切にしており、安全・安心な地域社会の実現に貢献している。

【同社の施工実績例①】

一 喜多方山都間20k400m付近盛土崩壊応急

平成26年7月～平成27年3月月



資料：D-1のWebsite <https://dl-niigata.construction/works/>

- ・ 鉄道関連工事をとおして、地域の鉄道利用者に安全や安心、快適性を提供するように努めている。

【同社の施工実績例②】

一 新潟 新上所駅 新設中

令和6年



資料：D-I の Website <https://dl-niigata.construction/works/>

(2) 経営理念

同社は、「経営理念」「基本方針」を制定し、広く公表している。

【同社の経営理念、基本方針】

一 経営理念

我社は高い施工技術により信用と実績を重ね
安全第一を必須当社の発展と未来社会に貢献する

一 基本方針

「安全への挑戦」安全・安心・信頼をベースとした【必要とされる企業】創りへ
～確実に事故を減らすマネジメントへのチャレンジ～

資料：D-I の Website <https://dl-niigata.construction/company/>

また同社では、「重大事故・致命的労災の【事故発生ゼロ】を継続」という安全目標を定め、安全体感研修、週間工程会議、安全衛生会議、安全大会などを開催するなどして、安全への取り組みを励行している。

(3) SDGs達成に向けた取り組み

同社は以下の「SDGs宣言」を制定し、SDGs達成に向けて、「地球環境への配慮」などの環境対応をはじめ、さまざまな取り組みを実行していく方針を示している。

【同社のSDGs宣言】



株式会社D-1 SDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs) に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行ってまいります。



SDGsの達成に向けた取り組み

働きがいのある職場づくり

職場環境の整備を進め、従業員の健康と安全を守り、次世代に繋がる組織づくりに取り組んでまいります。

【具体的な取り組み】

- ・有給休暇の取得促進
- ・技術研修、資格取得支援
- ・従業員への安全指導を実施
- ・完全週休二日制導入
- ・ノー残業デーの設置



安心・安全な地域づくり

鉄道土木工事を基盤に、安全に暮らせる地域であり続けるため、事業を通じて地域社会に貢献してまいります。

【具体的な取り組み】

- ・災害等有事に備えた対応体制の構築
- ・安全施工の徹底及び研修会の実施
- ・学生の職場体験の積極的な受け入れ
- ・リスクアセスメントへの対応
- ・OJT体制の強化による人材育成



地球環境への配慮

脱炭素・省エネへの取り組みにより、事業活動で発生する環境負荷の軽減に貢献してまいります。

【具体的な取り組み】

- ・本社内全館のLED化
- ・廃棄物の分別の徹底
- ・ハイブリッドカー導入
- ・従業員の環境問題に対する教育
- ・現場の美化、清掃活動の実施



地域社会への貢献

地域に根ざした企業として、地域振興に取り組み、活力ある地域づくりへ貢献してまいります。

【具体的な取り組み】

- ・地域行事への参加、寄付
- ・地元人材の積極的な採用
- ・地域のスポーツチームのサポート
- ・地域ボランティアへの活動の拡大
- ・継続雇用制度の継続
- ・除雪作業の推進



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までに達成すべき国際目標です。

「誰一人取り残さない」をスローガンに、貧困、気候変動、人種・性差別、働き方などの社会が抱える様々な問題を解決し、世界全体で明るい未来を目指すための17のゴールと169のターゲットで構成されています。

資料:D-1 提供

2. KPI の選定

KPI の選定は、以下の観点から適切である。

(1) KPI の概要

KPI(重要業績評価指標)は、「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」である。同社は自社の温室効果ガスの Scope 1 と Scope 2^(注1)を算定し、2026 年 3 月期以降の排出量原単位である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」の数値目標を定め、その達成を通じて企業として地球温暖化の抑制に貢献することを目指すこととする。

なお、「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」は、定量的に確認できるものである。

(2) KPI の重要性

同社が KPI として定めた「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」の削減は、地球温暖化の抑制に貢献する。

地球温暖化は大気中の温室効果ガスの濃度上昇が原因であり、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは世界的な課題となっている。2015 年に開催された国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) では、温室効果ガスの削減に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、主要排出国を含む全ての国が排出削減に取り組むことが合意された。

日本国内においても、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルと脱炭素社会の実現を目指すことを 2020 年 10 月に政府が宣言している。

温室効果ガスは個人の日常生活や企業の経済活動に伴って排出されるため、あらゆる人々や企業が主体的に取り組む必要があるなか、企業として温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組むことは国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、有意義であるといえる。

また同社は、前掲した SDGs 宣言のなかで、SDGs 達成に向けて「脱炭素・省エネへの取り組みにより、事業活動で発生する環境負荷の軽減に貢献」することを宣言している。脱炭素・省エネへの取り組みは直接的に CO₂ 排出量の削減につながることから、同社が目指すべき方向と KPI の内容は合致しており、有意義なものとなっている。

なお、KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

(注1) Scope 1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の使用、工業プロセス)
Scope 2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用による間接排出

3. 年次別目標の設定

年次別の目標は、以下の観点から適切である。

(1)年次別目標の内容

同社は KPI である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を年次別目標に設定した。

排出量 (単位: t-CO₂) を年間売上高 (単位: 百万円) で除した排出量原単位である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を指標として使用し、2024 年 6 月期の排出量原単位を基準として、2034 年 6 月期までの以下の目標を設定している。達成目標は決算期 (年度) ごとに設定されており、毎年度の達成状況を見て判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、年次別目標を設定している。

【売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2) の年次別目標値 (白抜きの数値)】

| 決算期 | 売上あたり CO ₂ 排出量 (Scope 1・2) (単位: t-CO ₂) | 2024 年 6 月期比 削減率 |
|------------------|--|------------------------|
| 2024 年 6 月期 (実績) | 0.312 | — |
| 2025 年 6 月期 (見込) | 0.299 | 4.2% |
| 2026 年 6 月期 | 0.286 | 8.4% |
| 2027 年 6 月期 | 0.273 | 12.6% |
| 2028 年 6 月期 | 0.260 | 16.8% |
| 2029 年 6 月期 | 0.246 | 21.0% |
| 2030 年 6 月期 | 0.233 | 25.2% |
| 2031 年 6 月期 | 0.220 | 29.4% |
| 2032 年 6 月期 | 0.204 | 34.6% |
| 2033 年 6 月期 | 0.191 | 38.8% |
| 2034 年 6 月期 | 0.181 | 42.0% |

(2)年次別目標の適切性

①同業他社等との比較

同社は温室効果ガスの排出削減に取り組む国際的な枠組みである SBT (Science Based Targets) の認定基準をベンチマークとした削減率をもとに年次別目標を定めている。

SBT は近年、企業が高いレベルで温室効果ガスの排出削減に取り組んでいることを対外的に示す国際スタンダードとなっており、国内でも大企業等を中心に参加する企業が増加している。参加を希望する企業は、自社の削減目標を定めて SBT 事務局より認定を受ける仕組みとなって

いる。認定の要件は厳しく、自社の直接の排出量 (Scope 1と Scope 2) では、パリ協定が目指す 1.5℃目標^(注2)と整合的な年 4.2%以上の削減の継続が求められる。

同社は自社の排出する温室効果ガス (Scope 1と Scope 2) について、2024 年 6 月期を基準として2034 年 6 月期までの 10 年間に排出量原単位ベースで 42.0%を削減するとして算定した「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を定めており、年次別目標に設定している。売上あたりの基準ではあるものの、2034 年 6 月期までの 10 年間で年平均 4.2%の削減継続は国際的に高いレベルとされている SBT の水準と同水準であり、同社の SPTs は適切であると判断できる。

【SBT の要件】

| | |
|--------|--|
| 目標年 | 申請時から5年以上先、10年以内の任意年 |
| 基準年 | 2015年以降、最新のデータが得られる年での設定を推奨 |
| 削減対象範囲 | Scope 1, 2, 3 排出量 ただし、Scope 3がScope 1~3の合計の40%を超えない場合には、Scope 3目標設定の必要は無し |
| 目標レベル | 下記水準を超える削減目標を任意に設定 ■ Scope 1, 2 少なくとも年4.2%削減 (1.5℃目標と整合性をとる) ■ Scope 3 少なくとも年2.5%削減 (2℃を十分に下回る目標と整合性をとる) |

資料:環境省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」発表の資料をもとに当社作成

②達成方法と不確実性要因

同社では、今回の KPI である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を把握するために、CO₂ 排出量 (Scope 1・2) を自社で計測している。また、本社内照明の LED 化やハイブリッドカーの導入などを通して脱炭素の取り組みを行っている。

一方、受注の増加にともない、今後同社のエネルギー使用量が増加することも想定される。同社では、さらなる省電力に努めるとともに、エネルギー源の転換や高効率な設備の導入・更新を実施していくことを検討している。今後も先を見据えた迅速な意思決定を重視し、不確実な要因に対して対処していく方針である。

^(注2) 世界が取り組むべき温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定で合意された産業革命以来の平均気温 2℃よりも十分低く保ち、1.5℃に抑えることを目指す目標。

③SDGsへの貢献

KPIとして定めた「売上あたりCO₂排出量(Scope1・2)」を削減することは、SDGsの17の目標のうち、具体的には「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」のターゲット「7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。」や、「13. 気候変動に具体的な対策を」のターゲット「13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。」の達成に貢献することが期待される。

【SDGsの目標】

| SDGsの目標 | ターゲット |
|---|---|
|  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> | 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 |
|  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> | 13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。 |

資料:「SDGsとターゲット新訳」制作委員会「SDGsとターゲット新訳 Ver.1.2」
https://xsdg.jp/pdf/SDGs169TARGETS_ver1.2.pdf

4. ローンの特徴

ローン特性は、以下の観点から適切である。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は年次別目標の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の年次別目標に対するパフォーマンスは連動しており、年次別目標達成の動機付けとなっている。

5.レポーティング

「レポーティング」は、以下の観点から適切である。

同社は年次別目標の達成状況について、目標達成状況に関する報告書を報告期限までに第四北越銀行に対し、年に1回提出することになっている。

第四北越銀行は、これにより年次別目標の達成状況に関する最新の情報を入手できるとともに、目標達成状況に関する報告書の内容から年次別目標の達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

| | |
|------|--|
| 社名 | 第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社 |
| 代表者 | 代表取締役 柴山圭一 |
| 所在地 | 〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル |
| 業務内容 | 経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人財育成支援事業 |
| 電話 | 025-256-8110 |
| FAX | 025-256-8102 |

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施するSDGs リンク・ファイナンスについて、設定する目標や取り組みに対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは本文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。